

宮崎市社会福祉事業団 児童厚生員（嘱託職員）募集要項

1. 採用人員 若干名
2. 身 分 嘱託職員（児童厚生員）
3. 雇用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
以降については更新の可能性あり
4. 賃 金 月額 135,600円
通勤手当、期末・勤勉手当あり
※掲載の賃金は令和7年3月時点のもの
5. 保 険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり
6. 勤務時間 週30時間
(主に午前10時から午後5時30分までのシフト制となります)
7. 休暇、休日 日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇等あり
※上記のほかシフト表により、月曜日から土曜日の間に1日休み
※館の行事等により日曜開館を行う場合があります
8. 業務内容
 - ・児童の健全育成（子どもの遊びの援助等）
 - ・児童館・児童センターの施設運営
(年間事業計画に沿った事業の企画及び実施)
 - ・子育て家庭の支援業務
 - ・その他、児童館運営に必要とされる業務
9. 勤務場所 宮崎市霧島児童館、宮崎市恒久児童館、宮崎市栄町児童館、
宮崎市大島児童館、宮崎市倉岡児童館、宮崎市本郷児童館、
宮崎市大塚台児童センター、宮崎市西原児童センター、
宮崎市平和が丘児童センター、宮崎市櫛児童センター、
宮崎市木花児童センター、宮崎市大塚児童センター、
※上記勤務場所のいずれかを予定しています。
10. 応募資格 保育士の免許を有する人、又は幼稚園、小、中、高校の教員免許を
有する人でパソコンの文書作成及び表計算ソフトが使用可能な人
11. 応募方法 履歴書（市販品で可）を事業団事務局まで持参もしくは郵送
12. 応募締切 随時受付します
13. 試験内容 ①一次試験：書類選考
②二次試験：作文、面接（書類選考を通過した方に連絡します）

14. 試験日 後日連絡します
15. 試験会場 宮崎市総合発達支援センター（本館）
所在地：宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
16. 連絡及び
応募先 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団
(住 所) 〒880-0834
宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
(TEL) 0985-21-1500
(担 当) 植松 幸大